


# 合併浄化槽・コンポスター・電気式生ごみ処理機補助のお知らせ



補助金の

お知らせ

市内各世帯から排出される生ごみの減量化及び推把としての資源化を図り、公衆衛生の向上と循環型社会の形成を目的に、市内に住所を有する方が平成18年度にコンポスター・生ごみ処理機（電気式）を購入する場合、補助金の交付を行います。

	コンポスター	電子式の生ごみ処理機
購入方法	市役所、各支所で購入できます。	各販売店 販売後、1年間の性能保証があるものに限りです。
補助金額	2,000円（本体価格 5,250円） 1世帯につき年間2個まで	上限額20,000円（価格は機種によって異なります） 1世帯につき年間1基まで
申請方法	市役所、各支所窓口で購入してください。 その場でお渡しできます。	交付申請書の提出（購入前） ※購入後1ヶ月間の申請は受理できます。 実績報告書の提出（購入後）
必要書類等	印鑑 	申請時 見積書・カタログ・納税証明書 実績報告時 売上証明書又は領収書の写し・設置写真 ・保証書等の写し・振込先が確認できる物 ・印鑑

## 合併処理浄化槽設置整備補助

### 目的

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併浄化槽の設置に際し補助金の交付を行うものです。

### 合併浄化槽とは

トイレが水洗になるだけでなく、雨水を除く生活雑排水（炊事場・洗面所・風呂場等）を合併浄化槽内で処理し、河川等に排水するものです。

### 補助対象地域

公共下水道の認可区域外の地域

### 補助の対象

補助対象地域に住所を有し、居住を目的とした住宅で、5人槽、7人槽、10人槽のいずれかの合併処理浄化槽を設置される方

※貸家、別荘及び交付決定以前に着工しているものについては補助対象といたしません。

### 補助金の額

区分	基準額
5人槽	354,000円
7人槽	411,000円
10人槽	519,000円

### 申請手順

- ①申請：関係書類を添えて市役所へ提出
- ②着工前検査：申請後に、保健課より工事着工前確認（確認後に工事に取り掛かってください）
- ③実績報告：工事完了後、関係書類を添えて市役所へ提出
- ④竣工検査：実績報告後に申請者、業者立会いにより行い、適正であれば補助金の交付をします。

問合せ先：阿蘇市役所保健課

TEL 22-3167